

令和4年第4回氷川町議会定例会会議録（第2号）

令和4年9月9日
午前10時00分開議
於 議場

1. 議事日程（第2日目）

日程第1 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番	飯田健二	2番	西尾正剛
3番	木下厚	4番	清田一敏
5番	長尾憲二郎	6番	吉川義雄
7番	上田俊孝	8番	三浦賢治
9番	上田健一	11番	片山裕治
12番	米村洋		

4. 欠席議員

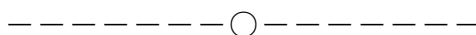
10番 松田達之

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 山本昭義 書記 川野瑠美

6. 説明のため出席した者の職氏名

町長	藤本一臣	副町長	平逸郎
教育長	太田篤洋	総務課長	濤岡美智代
企画財政課長	増永光幸	税務課長	平山早苗
町民課長	尾村幸俊	福祉課長	岩本博美
農業振興課長	増住豪二	農地課長	前崎誠
建設下水道課長	星田達也	地域振興課長	村上孝治
会計管理者	橋本智明	学校教育課長	西田美子
生涯学習課長	荒平健二		



日程第1 一般質問

○議長（米村 洋君） 皆さん、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

8番、三浦賢治君の発言を許します。

三浦賢治君。

○8番（三浦賢治君） 皆さんおはようございます。

8番議員の三浦賢治でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

全国的に、新型コロナウイルス感染症、第7波が猛威を振っています。人口10万人当たりの病床数は、全都道府県で6番目という調査結果で、八代保健所内の感染者数は、熊本市に次ぐ2番目と多く、年代別では、10歳未満と10代で全体の4分の1の割合となっております。学校も、2学期が始まったばかりですので、クラスターが発生しないよう、再度、感染防止に努めていただきたいと思います。基本的な感染防止対策として挙げられていますワクチン接種、3密を避けて、マスクの着用、こまめな手洗い、こまめな換気を提唱されていましたが、忘れかけている生活習慣を再度見つめ直して、実行することで、感染者数が減少し、このまま終息に向かっていくと思いますので、町民の皆さんと一緒に、この難局を乗り越えていきたいと思っています。

それでは、1項目、農業対策について、お伺いいたします。

（ア）ロシアによるウクライナ侵略等の影響により、化学肥料の原料価格は大幅に上昇し、農業用肥料価格が急増している。我が町の基幹産業である農業経営に大きな損失を与えています。

町として、農業用肥料に対し、補助金を支援することはないか、執行部の答弁をお願いいたします。

このような状況を踏まえ、農業経営を緩和するため、化学肥料の使用量の低減を進めるために、JA菊池のペレット堆肥の取組がなされております。

化学肥料や化学農薬の削減のため、考えてはどうか、執行部の見解をお伺いいたします。

2番目に、不知火干拓の排水路整備事業について、若洲地区の不知火干拓では、大規模農業の実現のため、昭和42年に入植され、55年が経過しました。

い草栽培や、施設園芸に取り組んでこられましたが、農業に必要な不可欠な排水路が蓄積し、農業作物の育成に大きな影響を受けています。

国、県の整備事業はどうなっているのかお伺いします。

また、農業用排水機場の耐用年数は20年と聞いておりますが、若洲配水場は、35年を経過し、老朽化が深刻な状態となっておりますので、若洲排水機場の整備計画はないか、あわせてお伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（米村 洋君） 三浦賢治君の質問事項が2項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問事項、農業対策についての（ア）から（イ）を一括して答弁してください。

農業振興課長、増住豪二君。

○農業振興課長（増住豪二君） それでは、三浦議員の質問事項、農業対策について、質問内容が関連しておりますので、（ア）、（イ）を一括してお答えしたいと思います。

まず、（ア）についてお答えします。

世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ロシアによるウクライナ侵略等の影響により、化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が急騰しています。

この肥料価格の高騰は、農家経営に大きく影響しています。このような状況の中、国では、肥料価格の高騰による農業経営の影響緩和を目的に、肥料価格高騰対策事業を創設、肥料費に対する支援策が示されたところです。既に、報道等でもあっているところですが、支援の内容につきましては、化学肥料の使用量の低減に向け取り組む農業者を対象に、前年度から増加した肥料費の7割、70パーセントを支援金として交付するもので、対象とする肥料は、令和4年6月から令和5年5月に購入した肥料で、本年の秋肥と来年の春肥として使用する肥料が対象になります。

また、県におきましても同様で、資材高騰対策として予算を確保されているところで、国の肥料高騰対策事業に合わせて、前年度から増加した肥料費の一部、国の支援の残りの3割の2分の1になります。15パーセントになります。それを補助するという支援策が示されたところです。

町としましても、国、県の支援にあわせ、残りの一部、国、県の支援の残りの3割の2分の1ですので、15パーセントの範囲内について、支援を検討していきたいと考えています。

次に（イ）についてお答えします。

ご質問のJA菊池のペレット堆肥の取組につきましては、菊池地域は、畜産が盛んなところで、堆肥の生産量も多い地域であります。地域資源を活用し、環境に配慮した、利活用体系の確立と構築連携への取組が、地域課題となっている中、平成21年から本格的に、有機ペレット堆肥の製造販売に取り組まれています。

ペレット堆肥の特徴は、低水分のため長期保存が可能であること、凝縮しているため散布が容易であること、専用の散布機械を必要とせず、既存のブロードキャスターなどでの散布が可能であることが挙げられます。

流通においても、JA間で連携が進められていまして、八代地域においても、い草、ショウガなどの作物で広く使用されているところです。

また、このペレット堆肥の取組については、民間の肥料メーカーにおいても、同様の取組が進められています。土づくり効果が期待される牛糞堆肥の原料利用に取り組まれているところです。

氷川町においては、酪農家が7戸ありますが、酪農家から排出される牛糞を有効に

活用するため、耕畜連携により、資源循環の取組を推進しているところです。この耕畜連携の取組は、産地交付金の対象にもなっていますが、WCS用稲、飼料作物を中心に進められているところです。交付金に関係なく、いちご、露地野菜、ショウガなどの作物においても、堆肥として使用されていると聞いています。

ペレット堆肥の取組については、JAや民間企業の取組を活用することとし、町としましては、土壌診断による施肥設計や、耕畜連携による堆肥の利用など、資源循環の取組などを推進することで、化学肥料の低減につなげていきたいと考えています。

以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 三浦賢治君。

○8番（三浦賢治君） 今、課長から答弁を聞きまして、国、70パーセント、県、3割ということをお聞きしまして、少しは安心したところでございますが、今、非常に、肥料が、令和3年、令和4年に比べて、私もはっきりした成分はわからないのですが、高度化成は4・4・4とか、14・14・14とかで、令和3年度、1,545円だったやつが、令和4年には3,080円ということは、プラスの1,535円、上がっているわけですね。

この分を、国、県、町で補助をしていただくということは、非常に生産者の方も喜ばれるのではないかと考えております。その中でも、尿素はキャベツとかに使われるのではないかとはい思いますが、これが、令和3年で1,620円は、4年で3,280円、プラスの1,660円、上がっているわけですね。非常に生産者の方には負担がかかっているように思います。

一番上がっている石灰窒素のペリカ、これが、令和3年、2,950円、令和4年では4,475円、これもプラスの1,525円、上がっているわけでございますが、私が生産者の方に話を聞いた限りでは、肥料を惜しむと良い製品がとれないということで、やはり肥料はどうしても必要不可欠、高いやつでも入れないと製品は出来ないということでございました。

その中で、大規模に農業をされている人との価格差というのは、相当あります。1回に20トンの肥料を、一気に入れられるところ、少量で入れられるところ、いろんな農家においても、やはり、考えておられるようでございますので、これだけの高騰になれば、やはり大変だなあということを実感したわけでございますが、その中で、今、課長が説明された、野菜、今回の肥料の対象項目、キャベツとかブロッコリーとかトマトとか、メロンとかというのがありますが、そこは、どのくらいまで、考えておられますか。

○議長（米村 洋君） 農業振興課長、増住豪二君。

○農業振興課長（増住豪二君） 対象の作物ということでよろしいでしょうか。

対象の作物についてはですね、肥料使用される作物、全作物と言っていいかと思えます。

○議長（米村 洋君） 三浦賢治君。

○8番（三浦賢治君） もち米なんかも含まれますか。

○議長（米村 洋君） 農業振興課長、増住豪二君。

○農業振興課長（増住豪二君） はい、もち米、米類についても、対象ということになります。

○議長（米村 洋君） 三浦賢治君。

○8番（三浦賢治君） では、先ほど、課長から説明がありました、国、7割、県、3割の2分の1の負担割合の場合、町の負担割合を、残りの3割の2分の1、支援した場合の町の費用負担は、大体どのぐらい検討されておりますか。

○議長（米村 洋君） 農業振興課長、増住豪二君。

○農業振興課長（増住豪二君） 国、県の支援の残りの15パーセント以内ということで検討してまいりますけれども、費用負担については、正確な数字がまだ導き出せない状況にあります。掴みな数字としまして、大体、1,300万円から1,700万円ぐらいを見込んでいます。

この額についても、国の示す肥料価格の上昇率というのが、計算式に変わってきますので、そういうのを見ながら、算定していく必要があるかと思えます。以上です。

○議長（米村 洋君） 三浦賢治君。

○8番（三浦賢治君） もう1つ、お聞きしたいのは、化学肥料の使用量低減に向けて、50トン、これペレットですね。これは7月29日に、JA菊池のペレット堆肥、これが新聞に載っております、八代地域にも販売をされておるということをこれに書いてありますが、今、うちの酪農家は7軒だったと思えますが、うちの酪農家ではペレット状の商品は作っていませんか。それがわかれば教えてください。

○議長（米村 洋君） 農業振興課長、増住豪二君。

○農業振興課長（増住豪二君） ペレット堆肥の使用については、把握しているのが、野菜、それからショウガあたりでの使用は、確認をしていますが、酪農家さんでの使用というのは、掴みかねています。以上です。

○議長（米村 洋君） 三浦賢治君。

○8番（三浦賢治君） では、この（ア）については、最後にしたいと思えますが、今現在、干拓地のほうでは盛んに植付けが行われております。ほとんど、露地野菜、園芸施設、いろいろ、もう、干拓地区があつて初めて、うちの農業立町みたいなものではないかと思っております。県道から上が、もうパラパラと、何軒ぐらいじゃないかと思えますが、この中で、6月の補正でもあつたと思えますが、薬剤とか、いろいろ補助していただきました。重油とか。非常に、生産者の方から喜ばれておりました。

今回も支援をするということで、今日、課長からも言われましたので、これだけ国、県、町が一体となつてしていただきますので、なるべく早い時期に、予算を組んでいただいて、1日も早い支援ができるようお願いをしておきたいと思えます。

これで、農業対策については、終わりいたします。

○議長（米村 洋君） 次に質問事項、不知火干拓の排水路整備事業等についての（ア）についての答弁を求めます。

農地課長、前崎誠君。

○農地課長（前崎 誠君） 三浦議員の（ア）についてお答えします。

国営事業で整備された不知火干拓地は、昭和42年、入植され、55年間、大規模農業が営まれており、町内有数の農業生産地であります。

農業用施設である排水路や用水路のパイプライン、農道等については、機能低下が見られ、営農に支障を来しているということから、令和元年度に、県で基礎調査が行われました。

また、熊本県、宇城市、氷川町で連携して、事業化に向けて取り組み、地元受益農家で協議会を設置し、受益農家の意向を把握、反映させて、令和5年度採択に向けて取り組んでいます。

事業は、県営事業で計画しており、事業概要は、事業名が不知火干拓地区農業競争力強化農地整備事業、事業期間が、令和5年度から令和12年度の8年間で、主要工事は、排水路工、用水路工、道路工です。

概算事業費は、約30億円で、氷川町、24億円、宇城市、6億円の計画です。負担割合は、氷川町は、一部過疎指定地域であるため、国、55パーセント、県、27.5パーセント、町、10パーセント、地元、7.5パーセントであります。なお、地元負担は、農地集積による促進費を活用する予定です。

若洲排水機場の整備については、排水機場は、昭和62年度の設置から35年が経過し、施設の老朽化は深刻な状況にあります。県の基本方針では、30年経過をめぐりに機場を更新する考えであるが、当面の措置として、40年経過の機場を減少させることを目標として、取り組んでいます。

平成30年度に、県で、若洲排水機場の老朽化に伴う施設更新の基本計画策定のための基礎調査が行われました。

また、熊本県、宇城市、氷川町で連携して、事業化に向けて、受益農家の意向を把握し、反映して、令和5年度採択に向けて取り組んでいます。

事業は、県営事業で計画しており、事業概要は、事業名が若洲地区水利施設等保全高度化事業、事業期間が、令和5年度から令和10年度の6年間で、主要工事は、排水機場口吐出量は、1秒間に10.1立方メートルとなり、既設の機場と比較すると、約1.6倍の能力向上の予定です。

概算事業費は、約28億円で、氷川町、24億円、宇城市、4億円の計画です。負担割合は、氷川町は一部過疎指定地域であるため、国、55パーセント、県、27.5パーセント、町、10パーセント、地元、7.5パーセントであります。なお、地元負担は、農地集積による促進費を活用する予定です。

今後も、熊本県、宇城市と連携して、受益農家の合意形成を図り、同意書収集に努め、令和5年度の事業採択に向けて取り組めますので、ご支援をお願いします。以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 三浦賢治君。

○8番（三浦賢治君） 課長の答弁ありがとうございました。

課長に申し訳なかったことは、私は、不知火干拓排水整備事業については、もう採

択をされていると思い込んで、今日一般質問をしましたが、課長の答弁では、採択は5年度ということで、今、お聞きしまして、1日も早い採択に向けて、努力をさせていただきたいと思います。

その中で、地元負担については、農業集積による促進費を利用すると説明されましたが、促進費の内容について、分かれば、答弁をお願いいたします。

○議長（米村 洋君） 農地課長、前崎誠君。

○農地課長（前崎 誠君） 農地集積促進事業は、事業完了時に、集積率に応じ、促進費が助成されるものです。

不知火干拓地区は、88パーセントの集積率があり、これを維持することで、受益者負担分に相当する促進費を獲得できる状況です。

しかしながら、促進費の交付は、事業完了時以降であるため、期間中に必要となる地元負担分は、氷川土地改良区により借入れを行い、負担金として支出する予定です。以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 三浦賢治君。

○8番（三浦賢治君） 促進費については、よくわかりました。なるだけ、負担割合を、先ほど課長が、国、55パーセント、県、27.5パーセント、町、10パーセント、利益者、7.5パーセントです、という説明がありましたので、なるべく、地元利益者負担が少なくなるように努力をさせていただきたいと思います。

それから、1日も早い完成に向かって、しっかりと協力をしていただきたいと思います。

最後に、農業対策についてと排水対策について、町長の答弁をお願いいたします。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 中身につきましては、課長が答弁をしましてとおりでございまして、まず、1項目の、農薬、肥料等の補助、それから、その活用につきましては、国の支援策を待っておりました。こういった支援策を出されるのか、あるいは、国がこういった、その上乘せ支援をするのか、というのを待っていた状況でございまして、本来なら、町単独でも、9月議会に予算を提案したいという思いでございましたが、国、県もそういった動きがあるということで、これまで待っていたところであります。

やっとなら、その内容が示されましたので、残り、いわゆる15パーセントの部分、どこまで町が応援していけるのか、どうなのか、財源はどうするのか、例の、地方創生の臨時交付金、そのために、少し枠をとっておきました。このために、そういったものを活用させていただければ、一般財源の突っ込みはないのかなと思っております。

いずれにいたしましても、農家経営を圧迫いたしております。油にしましても、この農薬等々にしましても、そこをしっかりとお支えしていくのが、私たちの行政の役割だと思ってございまして、しっかりと支えていきたいと思っております。

予算につきましては、12月の議会になるのか、あるいは、もう、少し頭出しをしませんと、農家の方々にきちんと知らせて、計画を立てていただかななくてはなりません。そういったことを考えますと、早急に、臨時議会でも開いて、やるべきものなの

か、その辺りは判断をして、ご相談をしていきたいと思っております。

それから、耕畜連携の話もさせてもらいました。酪農家さんの、今、氷川町では、ほぼ町内で、散布をされて活用されているのかなと思っております、そのペレットの部分まで、どこまでその原料として出ているのか、調べさせていただきますが、いずれにしましても、今、耕畜連携という形で、町内で、そういった補完が出来ておりますので、いいのかなと思っておりますが、一方、カントリーエレベーター、この利用が、逆に言いますと、減ってきました、木下議員もおいででございますが、かなりカントリーの経営を、少し圧迫しているような話も聞いておりました、もち米自体の価格をしっかりと確保して、販売をしていく方向も、しっかり私たちもお手伝いをしていければなと思っております。

いずれにしましても、しっかり、農家の皆さん方をお支えしていきたいと思っております。

2項目の不知火干拓の整備につきましては、これも大きな課題でございました。入植から55年、導水路、道路、あるいは、パイプライン、それから、排水機場、全てが、もう老朽化しております、非常に、営農に支障を来している部分もございました。これまで、多面的交付金を使いまして、一部の水路は、今、維持を図っているところではありますが、やはり、大規模な、こういった事業を載せて整備をする必要があると思っております。

課長も申し上げましたとおり、来年度の事業採択に向けて、今、準備を進めておりますけれども、最終的には、受益者であります農家の皆さま方、地権者の皆さま方、あるいは、耕作者の皆さま方、それぞれの理解が得られなければ、この事業を進めていくことが出来ません。これから、その合意形成も図っていかねばならないところでありまして、そちらもあわせて進めていきたいと思っております。

来年度の事業採択に向けまして、しっかり頑張ってください。

○議長（米村 洋君） 議長、三浦賢治君。

○8番（三浦賢治君） 町長の答弁を聞きまして、課長2人、良い答弁をされたので、安心をしたところでございます。

今後、実現に向かって、ぜひ、協力をしていきたいと思っております。

今日はありがとうございました。これで一般質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 以上で、三浦賢治君の一般質問を終わります。

ここで5分間、休憩、暫時休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時32分

再開 午前10時36分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に6番、吉川義雄君の発言を許します。

○6番（吉川義雄君） 皆さん、おはようございます。

6番議員、吉川義雄です。通告に沿って、2点質問をいたします。

最初に、常葉保育所の廃園計画について質問をいたします。

町は、常葉保育所廃止について、保育所後援会役員に説明を行いました。少子化の影響により、年々、乳幼児が減少してきて、令和元年度、ゼロ歳から5歳児の児童数は、435人ですが、令和6年度推定児童は、403人、7.4パーセント、減少する。この少子化の影響で、現在、私立保育園においては、運営が厳しく、利用定員減を実施して、運用されている。常葉保育所は、建て替え後、25年を経過している。国土交通省が示す大規模改修等が必要になる30年が迫っている。また、施設の老朽化で、設備の改修も必要になっている。など、理由が述べられています。

閉園することで、町の財源削減効果の説明がありました。議員説明会では、3,600万円となっていました。

また、一方で、デメリットとして、私立保育園が撤退した場合のリスクが伴うというふうに書いてありました。また、そのような説明がされたと思います。

常葉保育所の廃止をする最大の理由は、財政問題でしょうか。私立保育園の経営を守ることでしょうか。

町は、保育園の保護者への説明会を7月に行うと言っておりましたが、コロナウイルスの感染症の影響で、延期をされています。

保育所の廃止というのは、宮原地区にとって大変重大な問題です。

私は、町民へ説明する必要があると考えますが、その考えがあるか、お尋ねをいたします。

保育所後援会役員への説明会では、たくさん意見が出たようではありますが、この出た意見に対してどう答えておられますか。

保育所廃止については、職員、後援会、保護者の納得と同意を得ることが必要ではないでしょうか。先ほどの三浦議員の質問でも、関係者の同意を得ることが必要と言われました。保育園も同じではないでしょうか。保育所の廃止計画を知った町民の方々からも、心配の声がたくさん寄せられています。私は、いま1度、町民の声をしっかり聞く必要があると思います。

計画の一時凍結の考えはありませんか。お尋ねをいたします。

次に、道の駅竜北物産館の運営について、質問をいたします。

道の駅竜北物産館は、氷川町地域農業協同組合、竜北漁業協同組合、氷川町竜北物産館出荷組合が株主となって、平成14年8月に、道の駅が開駅しました。

開業から20周年を迎え、この記念行事も行われます。来場者も1,000万人を超えたという報道がされています。

道の駅物産館は、氷川町まちづくり振興会に管理運営を委託しています。開業からこの間、営業を見ますと、直売所は、本当に頑張っておられます。しかし、他の部門では、なかなか思うように経営が出来ていないのではないのでしょうか。運営の経営状況を見ると、この間、赤字運営が続いています。

道の駅物産館を利用する人が、出荷商品が少ない。午後から行っても商品がない。

また、売場の通路が狭くて、買物がしにくい、商品棚が高くて大変、また、暗いところに商品が並べてある、こんな声が、私のところにも寄せられています。

出荷者の方からも、売場面積が狭い、と言われました。

運営自体は、町の直営ではありません。まちづくり振興会が、行っていると思いますが、振興会、そして株主の皆さんたちの意見、出荷者、利用者からの意見を掴んでおられますか、お聞かせください。

今、道の駅は大きく変わりつつあります。一方で、全国の道の駅は3割が赤字だという報道もされています。

私は、氷川町として、この道の駅を生かした取組が必要と考えています。

町でできることと、また、振興会など、運営団体で行うこととありますが、町として、どういう方針があるのか、お尋ねをいたします。

以上2点、明確な答弁をお願いいたします。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君の質問事項が2項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問事項、常葉保育園の閉園計画についての（ア）から（オ）までの一括答弁をお願いいたします。

福祉課長、岩本博美さん。

○福祉課長（岩本博美さん） 吉川議員ご質問の（ア）から（オ）まで一括してお答えいたします。

まず、（ア）についてお答えいたします。

平成19年2月に氷川町行政改革大綱及び行政プランを策定し、平成23年4月を目標に、常葉保育所の民営化を進め、平成21年度までに調査、準備、検討、平成21年度には、保護者説明会を開催いたしました。

しかし、当時、保護者や議会の理解を得るに至らず、当面、公立保育所として存続することとしておりました。

その後も引き続き、常葉保育所の在り方について検討を重ねてきており、令和元年度から令和3年度にかけては、子ども子育て会議において、委員からご意見をいただいたところです。

このような経過を得まして、常葉保育所の在り方について、民営化を含め、存続、廃止など、さまざまな検討を行いました。

廃止の方針といたしましたのは、常葉保育所設立時と現在の社会情勢の変化、これは、公立保育園がないと、保育ニーズを確立出来なかった時代から、少子化により、公立保育園がなくても、民営の保育施設で保育ニーズを確保できる時代への変化が大きな理由となります。

また、施設の老朽化や、町の財政負担面などの理由もあり、廃止の方針を決定したところでございます。

続きまして、（イ）についてお答えいたします。

保育所職員の説明を、6月に数回に分けて、実施いたしました。7月12日に後援

会への説明を行っておりますが、後援会説明後に、全国的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、保護者説明会は開催が出来ておりません。保護者説明会につきましては、9月22日開催予定としております。

なお、町民への説明の計画はございません。

続きまして、(ウ)についてお答えいたします。

7月12日の後援会説明会においては、公立保育所をなくさないでくださいというご意見がありましたが、廃園を町の方針としたことをご説明いたしました。民営化はもう全然ないでしょうか、というご意見もあり、ないということをお答えいたしております。

宮原小に行く3歳未満の子どもたちの行く場所を、町を挙げて保障してくれますか、というご意見には、保護者が希望される第1希望の園に、全ての子どもたちが入園出来ます、ということは確約が出来ません。第2、第3希望への調整となることもあります、ということをお答えしております。

そのほか、約2時間半の説明会において、さまざまなご意見やご質問をいただき、お答えできる範囲において、お答えさせていただいております。

続きまして、(エ)についてお答えいたします。

説明会を、9月22日に予定しておりますので、ご理解をいただけますよう、丁寧な説明をしてまいりたいと思っております。

それから、最後の(オ)について、お答えです。

保育所の廃止計画の凍結、見直しの考えはございません。

以上で、福祉課からの答弁を終わります。

○議長(米村 洋君) 吉川義雄君。

○6番(吉川義雄君) 平成19年2月、この常葉保育所の民営化問題で、検討会が立ち上がって、21年、当時、理解が得られず、民営化を、このときはやめたという答弁があったと思います。私は、理解が得られず民営化をやめたと言われました。私は、そういう点では、やはり、しっかりと説明をし、理解を得るようにしなければならぬというふうに思うわけですが、実は、昨日、請願が、委員会付託ではなくて、本会議で行われました。その中でも、私は述べたわけですが、現在の後援会の皆さんは、廃園の話は初めて聞かれたわけですからびっくりされている。大変だということになったと思います。後援会の人たちは、廃園ありきの説明だった、と言っておられます。私は、先ほどあったように、方針を説明したと言われました。だから、私は、説明であって、これから意見を聞いて、当然のことながら、更に、返すというのが、道筋じゃないかというふうに思いますが、その点はどう感じておられますか。先ほど、保護者の方には丁寧な説明をしていくと言われました。これは、担当課が、単独で行うのですか。

○議長(米村 洋君) 福祉課長、岩本博美さん。

○福祉課長(岩本博美さん) 説明会としたところにおきましては、町の方針、今後の常葉保育所の方針を説明させていただきという形では持って行きました。それは、

福祉課の担当と私で行っておりますので、保護者の後援会の方が6名いらっしゃいました。一応、その形で、説明会という形では、確かにお話はしておりますが、あくまでも、本日は、町の方針の説明でありまして、意見徴集の場ではございません、という形では、説明を始めております。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） そうですね、意見徴収の場ではないということで、私は、だから、やはり、しっかり意見を聞いてほしいというふうに思っています。

後で、この点については、町長からもご答弁をいただきたいというふうに思います。

私は、昨日の請願の反対討論の中で、財源問題が言われました。そして、今日また、議員控室で、昨日の反対討論で、二つの金額が、反対討論の中で出たので、どちらが正しい、こちらが正しいのだという話がありました。6月17日、議会全員協議会に配られた資料で、削減効果について示されています。これはいくらですか。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、岩本博美さん。

○福祉課長（岩本博美さん） 説明会では、削減効果につきましては3,600万円というふうにお答えしております。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 昨日の討論では、この金額より大きい金額が示されていたと思いますが、私は、精査すると、もっと減るのではないかと思います。ただ、言われるように、施設を残す場合は改修が必要なことは当然あります。そういったこともあって、言われたのかな、と思います。

私は、物事を進めていく上で、説明責任を果たす、住民の納得と合意を得る、こういう立場で取り組むべきではないかと思っています。保護者への説明会は、私は、担当だけが行うのではなく、これは、町としての一大事業です。大変な事業です。

ぜひ、町長自ら行って、説明される考えがありますか、お尋ねします。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 常葉保育所の廃園につきましてはの一般質問でございますけども、議員ご承知のとおり、合併時の建設計画の中でも、あるいは、その後の行政改革の大綱の中でも、常葉保育所の民営化を目指す、ということで進められてきました。

ただ、説明がありましたとおり、当時はそういった合意、理解が得られずに、当時は、議員もそのメンバーの1人だったと思っておりますが、民営化は駄目だということで、当分の間は、このまま運営をしていくという、玉虫色の決着がされてきました。

それから12年、私たちも、しっかりそのことを踏まえて議論を、あるいは、皆さんの意見を聞いてきました。課長が申し上げましたとおり、子ども子育て会議の中でも2年半、どうすればいいのか、ということ、しっかり議論してきたところであります。

それを受けまして、今回、町の方針として、廃園という方針を打ち出したところでございます。

71年の歴史がございます。廃園につきましては、それぞれ気持ちとしては、大変

つらいものがあるというふうに私も察しますし、私も、断腸の思いで、苦渋の選択をさせていただいたところでもあります。

そのために、全員協議会を6月に開かせていただきまして、議員の皆さま方のお考えをお聞かせいただきました。そして、町の方針につきまして、皆さん方もご同意をいただきました。それを受けまして、役員の皆さん方に説明会に行ったところでもあります。

今後、22日には、保護者全員に対しまして、ご説明を行います。これは、町の方針を伝える会議でありまして、先ほど、課長が申し上げましたとおり、こういった方針を持っています。あと、2年半後には廃園になります。お互いに知恵を出して、それに向けて対応していきましょう。という会議でございまして、元に戻すという会議ではございません。

意見はしっかりと聞きをいたします。できるところは、しっかりと取り組んでまいります。できる所と申しますのは、先ほど言いましたとおり、公立の保育園がなくなるわけでございますから、あと、民間の保育園の皆さん方で受入れをしていただかなければなりません。そのことを、私たちも、民間の保育所の皆さま方をお願いをしていかなければならないというふうに思っております。そういった受皿の環境を整備することは、私たちの責任だろうと思っております。そういったことを、しっかり進めていって、子どもたちが就園出来ないというようなことにならないように、その準備を進めていくという2年半であろうと思っております。そのことを、しっかりまた20日、おつなぎをしていきたいと思っております。

直接、お話をする機会がないことはないか、という話がされました。先般、役員の皆さん方が訪れておられました。私も直接会いました。役員の方4名、また、保護者の方2名でございました。2時間、しっかり、これまでの経過、あるいはこの、廃園に向けた、後の方向につきましても、説明をさせていただきました。理解をいただいた保護者の方もいらっしゃるし、役員の皆さま方も、「分かって。町が言っていることは。しかし、廃園に反対なんだ」。いわゆる、気持ちの部分でございました。

それは、その分をこれからしっかり、保護者の皆さま方には丁寧に説明をしていきたいという、課長の言葉でございます。必要であれば、私も、その説明会、必要であれば、出向いて、きちんとお話をしたいという思いは持っているところであります。

大切なことは、こういった大きな重要な方針を決めるのは、町であり、議会であります。私たちが責任を持って、このことを決定し、そのことを進めていかなくちゃありません。そのことにつきましても、ぜひ、議員も、しっかりご理解をいただきまして、逆に言いますと、議員からも、保護者の皆さま方に、「こういったことで、廃園に至ったんだ」と。「ぜひ理解をしてくれ」というご支援をいただければと思っております。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 町長が、経緯を、今、話をされましたが、前回、合併協議会で決まって、それで、もう、それに基づいて、その民営化へ移行、しかし、断念をさ

れたわけです。私は、合併協議でいくつか決まっていますが、それが実行されていない部分もたくさんありますが、私は、合併して、この間、長い年月が経ったわけで、そこで全て、当時、計画したとおりに進めていかどうかというのを含めて、また、それ以外の部分も含めて、やはり、しっかり検討していかなければならないと思っています。

先ほど、地域で保育ができる、そういう状況になってきた、という話がありました。実は、国が、新しい保育方針というのを出しているわけですね。その中で、公立保育所の、いわゆる、24条第1項だったですか。その第2項がつけ加わって、責任の曖昧さが出てきています。これまでは、責任を持って保育しなければならないというのがあるわけですが、地域でそういった状況が整えば、その緩和、曖昧な条項が1つあって、今、全国的に、公立保育所の閉園、あるいは、民営化が進んできています。

先ほど、子ども子育て会議の中で議論をしてきたと言われました。この中には、私立の保育園の園長さん、全て入っておりますね。私立保育園への説明も、もうされていると思います。当然です。そういったのを、進めてやってくるということになるのだと思います。で、一つ伺いますが、町は、保育園は閉園をするという、町長の方針、きちっと決まっているわけですが、この保育園の閉園については、どういう、今後、手続になってくるのですか。

担当課、示してください。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、岩本博美さん。

○福祉課長（岩本博美さん） 今後の閉園の手続ということですが、今後の手続につきましては、氷川町保育所条例を廃止する条例の議会提案及び議決、その後、財産処分となりますが、国庫補助金を受けての施設の財産処分につきましては、処分制限期間の22年を経過しているため、手続は不要と聞いております。ただ、売却等の場合は、その時点で、議決が必要と聞いております。

また、児童福祉法第35条第11項によりまして、公立保育所の廃止をするときは、その廃止の3か月前までに、県知事へ届出なければならぬとされておりますので、粛々として、事務を進めていきたいと考えております。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 今、言われたとおり、廃止する場合は、保育所条例の廃止を、まず、議決をしなければなりません。また、県への届出があるわけですが、県へは事前に相談をする、となっているのではないのでしょうか。私が調べたところでは、保育園を廃園するのであれば、保育所条例を廃園を決議しなければなりません。また、県に対して廃園計画書を出さなければならぬと、他県の資料ですが、あるのですが、そういったのは、今から時間をかけてやっていく。最終的に、廃園が決定するのは、議決をした時点になるのでしょうか。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、岩本博美さん。

○福祉課長（岩本博美さん） 現在でも、県とは相談協議を重ねておりますので、事務については、今後、進めていきたいと思っております。

それから、議決によって、廃園は最終決定となるものと認識しております。以上で

す。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） その通りだと思います。これは、他県の市の課長の答弁が載っているのですが、廃園の時点はいつなのか、廃園の時期は、いつ決めるのか、というやりとりがあっている中で、決定は、議会が条例を可決した時点となっています。私は、そういう点で、もっともっと丁寧な説明をしていただきたいと思いますと思っているわけです。

保育園を運営していく上では、たくさん費用もかかります。

町長が、子育て支援事業計画の中で、挨拶されています。子どもは、社会の希望であり、未来をつくる存在です。子どもの健やかな育ちと子育てを支援することは、一人一人の子ども、保護者の幸せにつながることはもとより、将来の担い手育成の基礎をなす、重要な未来への投資であります。社会全体で取り組むべき重要課題の一つだと。次世代を、次代を担う誰もが、ここに住みたい、ここで子育てをしたい、ずっと住み続けたいと思うような、まちづくりをつくっていきますと、こういうことが述べられています。

私は、町長の4期目の所信表明、それから、令和4年度の施政方針を読みました。ここからは、残念ながら、民営化、廃園は読み取れませんでした。

町長とお話をされた後援会の方が、「町長さんは、本当にいいことをやってくれる人、私は思っています」という話を、私に直接されました。

私は、やはり、金がかかるからという、一方的な立場ではないと思いますが、やはり、しっかりした、納得できるような説明を、ぜひ、やっていただきたいと思いますというわけです。

常葉保育所の子どもが、卒園児が、保育所に手紙を届けています。それは、保育所がなくなると聞いて、楽しい思い出がいっぱい、つくってあります。

先ほど、町長も言われましたが、常葉保育所は、宮原町が出来て、保育園をどうつくるか、本当にいろんな人が意見を出し合って、地域として、この保育園は、私は、育ててあげてきたところだと思っています。

だから、ぜひ、町民の皆さんにも、経過をきちっと、私は、説明してほしいと思いますが、先ほどの課長の答弁では、そういう考えは、町民への説明はしません、と、ない、ということでありましたが、再度、その点どうでしょうか。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 常葉保育所に対する議員の思いというものも、しっかり分かるところでありますし、この前も、そういったお話をさせていただきました。

町民の皆さんとの説明という話でございますけども、いろんな手段がございます。公示でお知らせするのか、どうするのか、あるいは、熊日新聞社さんもおいででございますが、先般は、熊日の紙面で、廃園という記事が出ました。そういったことで、なぜだ、という話もあるでしょう。そこに、きちんと理由も載せてありました。

財政だけの理由で廃園することではおりません。先ほど、課長が丁寧に説明を申し

上げましたとおり、施設の老朽化、それから、周りの子どもたちの現在の数、そういった数字もお示しをしたところでもありますよね。民間の保育所を含めまして、いわゆる、認可の定員が554名、氷川町では定員がございます。今、利用されているのが439名です。あと115名のキャパはあるわけがございます。もっと言いますと、そのうち、利用者のうち、町内の利用者は、323名であります。その差は、116でございます。ですから、町内の子どもたちが、きちんと保育をできる環境は、整っているということでもあります。

71年前、常葉保育所が、町立として出来たときには、保育園がございませんでした。だから、町が責任を持って、保育所をつくられた。そして、これまで経営を続けてきたわけでありまして、その役割をしっかりと果たしてきました。

ただ、今現在に至って、町立でなければならない、いかなければならないというものが、なかなか見つかりません。見つかりません。

あの当時、民営化を、当分の間、これでいこうといったときの議論にもその話がありました。町立として担うべきものがあれば、あれば、という話でございましたね。

そのときには、病中病後児の話も出ておりました。やはり、そういったところは、町立の保育園でしか担えないだろう、というお話でございました。当然、そういったものも必要ということで、私も認識をいたしておりました。検討もいたしました。検討もいたしましたが、保育園で、病中病後の子どもたちを預かることは、現実的に無理でございます。ですから、北部医療センター、医師会にお願いをして、1階部分に、病中病後児の保育をする施設を、八代市と氷川町でつくったところでもあります。そして、今、利用をいただいております。

そういった中で、町立でなければならないという理由をなかなか探すことが出来ません。

そういったことで、今回、廃園という結論に至って、方針を出したところでもあります。そのことは、やはり、これからも、保護者の皆さま方には説明をさせていただきたいと、思っております。

ただ、先ほども言いましたけども、最終的に決めますのは、ここでございますよ。私たちと議員の皆さまでございます。だから、大切な政策決定の案件だから、全員協議会を開かせていただいたわけでございますよ。そして、皆さま方に説明をし、皆さま方もご理解をいただいた。それで、方針を決めて、今、保護者に説明をしているところでありました。このことは、きちんと手順は踏んできています。そこは、ぜひ、ご理解をいただきたい。

あわせて、今、署名運動、あるいは、請願も昨日、出されました。そのことも、保護者の役員の皆さま方には、少しお話をしました。これから、保護者の説明会をしていく中で、このような請願、あるいは、署名というのが、誰がどこで決定されてやっというのか、聞かせてくださいと言いましたけれども、明確な答えがございませんでした。

私が役員の皆さんと会う前に、請願は出されておりました。びっくりしました。知

納得、合意の上に、この事業というの進めるべきだと思います。その点では、これからも積極的に説明責任を果たしていただきますようお願いをして、この項目を終わりたいと思います。

○議長（米村 洋君） 次に、質問事項、道の駅竜北物産館の運営についての、（ア）から（ウ）までの1回答弁を求めます。

農業振興課長、増住豪二君。

○農業振興課長（増住豪二君） それでは、吉川議員の質問事項、道の駅竜北物産館の運営について、質問内容に関連がありますので、（ア）から（ウ）まで一括して、お答えいたします。

まず、（ア）について、お答えします。

道の駅竜北物産館の経営状況につきましては、議会でも、報告をしているところですが、3期連続の赤字となっております。赤字になった主な原因は、新型コロナウイルス感染症の影響による来館者数の減少が、大きな要因と考えております。

来館者数の推移を見ますと、物産館全体の数値で、新型コロナウイルス感染症の拡大前の平成30年度の数値で、39万人程の来場者があっております。その数値と比較しますと、令和元年度で94.3パーセント、令和2年度で87.8パーセント、令和3年度にあっては86.7パーセントで、大きく影響しています。

また、同様の影響につきまして観光客数においても、同様の影響が見られております。観光統計調査の数値から、県外からの入り込み客数において、コロナ前の平成30年の数値と比較しまして、令和元年で89.8パーセント、令和2年で40.5パーセント、令和3年で82パーセント減少しています。

コロナの影響によりまして、立神峡公園などの観光施設の利用者の減少、それから、梨マラソン大会、氷川まつりなどの町イベントの中止も、観光客の減少に影響したと考えられます。このことも、物産館の来客者数の減少に影響していると考えています。

また、物産館の経営で最も大きく影響しましたのが、レストラン部門であります。来館者の減少に加え、テーブル使用を半分にするなど、感染症対策を徹底しての営業になり、レストラン部門の売り上げが減少したことも、物産館の経営に大きく影響した要因の一つと考えています。

次に、（イ）についてお答えします。

竜北物産館出荷協議会の会員につきまして、現在204名の会員数であります。現在では、多いときの約半数になっていまして、その原因としまして、出荷者の高齢化による退会に対して、新規の加入が進んでないことが挙げられます。特に、若手49歳以下の出荷者によっては、全体の20名程度で、全体の1割ほど、若手の加入促進、それから確保が急務になっている状況でございます。出荷協議会でも地区の役員さんを中心に、勧誘など精力的に行っているとは思いますが、なかなか増えていないのが現状でございます。

次に、（ウ）について、お答えします。

施設利用者からの意見については、レストランの各テーブルにアンケート用紙を設

置してしまして、物産館に対する要望や、気づきなどをいただいています。また昨年には、来館者の消費動向等を把握するために、アンケート調査を実施しています。ここでも、来館者からのご意見をいただいたところでございます。物産館、特に施設に対する意見を見ても、駐車場が狭い、売場の通路が狭い、鳥の糞で外観が汚い、館内が暗いなどの意見が来てきました。鳥の糞害対策や館内の蛍光灯のLEDへの取替えなど、できることから、改善に取り組んでいます。売場通路が狭いという意見については、ご質問の施設の拡張はどうかということになるかと思いますが、現状では、潤沢に出荷物が揃わないなどの課題もありますので、施設数の拡張は考えずに、売場の整理という観点から、新館の有効活用を含め、現場でもしっかり検討していきたいと考えています。答弁は以上になります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 運営主体が、ちょっと違うので、町としてどこまでできるのかということが1つありますが、私もたくさん聞いてきて、最近聞いたのが、高齢者の方が、2段になっている棚は取りにくいという話がありまして、それでよそを見に行ったら、二段になっているところは、ほぼありません。売場の面積が狭いから、多くのものを出して、ということで努力された結果が、今、そうなっているのかもしれない。町として、物産館等に管理を委託していますが、令和3年度の決算書で見る管理委託料は、1,165万円でした。私は、この分、竜北物産館の資料を見ていく中で、この間、町は委託を、頼むわけで、それ以外に手が打てないというか、任せっ放しになっていたのではないかと思うのですが、町長が、この氷川町まちづくり振興会の役員をされていますね。だから、町長というよりも振興会のトップとして、この道の駅をどのように考えておられるのだろうか。私は、ずっと回ってきて、特に、氷川町の一つの大きな観光資源といいますか、いろんな農産物を販売し、あるいは、加工品を販売し、一つそこが拠点となる、そういったことをしないと、せっかく金を出しても、もったいないという気がするのですが、その点、町長はどう考えておられますか。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 課長からも報告ありましたとおり、また、6月の経営報告にありまして、ここ3期連続赤字でございまして、町長というよりも社長として、大変責任を重く感じております。

物産館の果たす役割がどこにあるのか、という話になります。直売所は、今、黒字でございまして、そこに出荷されております農家の皆さま方には、その所得の配分がなされているところであります。会社全体として、今、30名近くの社員を抱えております。雇用を創出するという部分では、物産館が大きな役割を果たしております。元々がそういった目的でありました。町をPRする、そして、町の雇用を生む、町の農産物をしっかりそこで販売をしていく、農家所得につなげていく、ということでございまして、売上が落ちておりますので、それもまた、上げるような努力をしていかなければならないと思っております。

いずれにしても、道の駅物産館、なくすわけにはまいりません。ですから、経営をしっかりしていかなければならないということでございまして、そういった思いは、常々、取締役の中でもいろんなご意見をし、いろんな企てもし、いろんな取組もしてまいりましたが、結果として、現状に至っているということは、とても残念に思っているところであります。

ただ、先ほど言いましたとおり、大切な施設でございますし、これからも、なくすわけにはまいりませんので、その経営の改善に向けまして、これからまた、しっかり取り組んでいきたいと思っておりますし、そういった意味で、支配人、今、2代目の支配人がおりますが、社員の交代を会社のほうで決定いたしておりまして、新しい支配人の候補者も既に決定をいたしております。新たな気持ちで、会社の経営に向かっていきたいと思っておりますし、出荷協議会のお話も少し出ておりました。半分になりました、会員の皆さん方が。これは、やはり大きな痛手でございます、これはもう、農家戸数がうんと減ってきておりますので、それに比例して減ってきているのはあるのですが、やはり、そこで販売をする魅力的な部分を出して行って、この会員も増やしていく、そのためには、出荷協議会の皆さん方とも協力をしていかねばならない、それぞれ、総合的な力を結集して進めていく必要があると思っております、大切な施設を、しっかり、これからも守ってまいりたいと思っております。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 町長兼社長であるわけですので、1つの企業、言われましたように、そこで町民の人たちの雇用の場が確保されて、というところもあります。だから、企業のトップとして、企業がもっと元気よく、また、大きくなるように努力をしていただきたいと思っております。町として、どこまで補助できるのかというところがあると思っております。

実は、今年に入ってから何回か新聞に、道の駅の苦戦しているところが載っていました。赤字の道の駅、てこ入れ急務、というものがあって。そこで、いろいろ調べてみましたら、先ほど述べましたとおり、全国では3割のところは赤字、実際は、自治体からの補填があるからもっと多いのではないかと、という話が載っています。私は、道の駅、それから、竜北公園、先ほど、立神の客数の話がありましたが、まちづくり酒屋に、結構、人が来られています。私がびっくりしたのは、梨の名産地からわざわざ梨を買いに竜北に来ておられます。それがわかって、「おたくも梨の名産地じゃないですか」と話したら、「いやいや、おたくのところの誰々さん」と名前まで言われて、「その人の梨が1番いいんだ」と言って、買いに来ているという話がありました。広報誌に載っていたものもそうでした。わざわざ買いに来るという話がありました。

だから、ぜひ、いろんな、今、資料が出ています。そういったものを見て、この竜北の1つの観光資源とか、そういったことについて、町は、そういったものを提案するぐらいしか出来ないのではないかと気もしますが、課長、何か考えがありますか。

○議長（米村 洋君） 農業振興課長、増住豪二君。

○農業振興課長（増住豪二君） 今、議員が言われたとおりで、町が取り組めることも限られているといいますか、なかなか手が出しづらいところもあるんですが、今、議員が言われたとおり、町内にも立派な観光施設がございますので、そういうところと連携した周遊できる仕組みであったり、それ以外にも、新たな仕掛けができればいいと思っておりますが、今からまた、そういうことも踏まえまして、検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 少し補足をさせていただきたいと思っております。ふるさと応援隊員を1名、招致しております。蜂須さんでございますが、もう2年目になってまいりました。これはやはり、町が、ふるさと応援団、人を雇用して、町の活性化のために頑張らせていただくという役割を担っていただいております。そういった中で、なかなか、この物産館に直接蜂須さんが、今まで関わることがございませんでした。ただ、今年からは関わってくれと指示をいたしました。それはなぜか。あそこに、ファーストフードが前にありますよね。これまで社員が1人で対応しておりましたが、これまでどおりのメニューで、同じような形でございました。蜂須さんが1つ、お好み焼きの提案をいただきました、今後は、ほかにも何か売れるものをつくり出してもらえないかという、今、宿題を出しているところでありまして、その素材は、町にはたくさんございます。農産物がたくさんございますので、そういったものを活用して、オリジナルの、氷川町道の駅竜北に行けば、あれが食べられる、というメニューも開発してくれと、お願いを、今、しているところでありまして、少し期待しているところであります。

そういったところは、町としても、しっかり応援できる場所があると思っておりますので、これからも続けてまいりたいと思っております。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君、

○6番（吉川義雄君） 道の駅というのは、今、テレビで盛んに取上げられています。1つは、今までは、どこかに行くついでに、ドライブ、ちょっと寄っていこうということから始まったのですが、今は違うのです。1つの目的地なのです。私がいろいろ資料を見ていたら、成功しているところと成功していないところ、これは、これ書いた人の評価だから、なかなかあれですが、がっかり駅というものも書いてあります。要するに、広大な敷地に立派な看板、大きな建物があるが、特徴のない店舗、とかいろいろそういうことが書いてあります。それと反対に、先行している、これは学ぶ必要があると思ったのは、真冬でも人が来られるような、そういったものが重要だと。それと、地元の人たちが買いに来る店は、まず丸だと、オッケーだ、ということが、いろいろ出されていまして。そしてまた、今レジャー施設を兼ね備えた、道の駅というのがあります。うちの場合は、すぐ上に竜北公園がありますので、何かこういうのは考えられないかと、私自身は思っていました。幾つか、自分なりに、こういうことは、というのがありますので、機会があったら、議会の皆さんと出

荷組合や、あるいは、町長が社長の振興会あたりと話し合っ、私は、氷川町の財産を生かすという点で、この道の駅を、これからは力を入れてやっていただければと思います。でないと、やはり町民から、何で、赤字でこのままほったらかしていくのか、ということになってしまうわけですので、その点を強く要望して、私の質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 以上で、吉川義雄君の一般質問を終わります。

11時40分まで休憩いたします。

-----○-----
休憩 午前11時35分
再開 午前11時40分
-----○-----

○議長（米村 洋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、1番、飯田健二君の発言を許します。

○1番（飯田健二君） 皆さんこんにちは。

議長より、許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

1番、過疎からの脱却に向け、移住定住の促進による人口増、維持、先駆け地域優良賃貸住宅の建設を急ぐべきではないか。

氷川警察署跡地は、県から土地を払い下げてもらい、社会資本福祉整備事業の対象になっていますが、どのような計画をしているのでしょうか。

氷川町の中でも、場所は、駅やバス停、幹線道路、学校、病院、商業施設など、高齢者から子育て世帯まで、徒歩圏内で暮らしやすい一等地と思っています。多様な住宅需要に対応する地域医療住宅を整備し、超高齢化社会、人口減少、首都圏の人口流出問題の改善を目指してはどうでしょうか。

2番、子育て世帯の移住定住促進を目的に、給食の無償化、幼児保育無償化を、近隣市町村より先駆けてやるべきではないでしょうか。

これまで、氷川町は先進的な社会保障が充実した政策をしてきたと思います。それでも、人口流出、人口減少、高齢化が改善されていません。これから、大手企業の企業誘致による経済をよくしての人口増加も期待が薄い中で、人口を増やしていくためには、さらなる社会保障の充実、特に子育て世代の移住定住政策が必要です。

日本中が減少、人口減少の中でも、人口が増え続ける自治体もあります。子どもが増え続けている自治体もあります。子どもの声が響き渡り、活気あふれる氷川町を目指しませんか。よろしくをお願いします。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君の質問事項が2項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問事項、過疎からの脱却に向け、移住定住の促進による人口増、先駆け地域優良賃貸住宅の建設を急ぐべきではないか、の答弁を求めます。

建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） 質問についてお答えいたします。

氷川警察署跡地については、令和2年度に、県から払下げを受けており、民間資金を活用した、いわゆるPFI方式による住宅建設を計画しています。

そこで、令和3年度に、PFI方式による住宅施策として、国土交通省に補助事業採択の申請を行い、複数の事業者からの応募があり、そのうち1社からの提案内容で採択をされたところです。町では、国の補助事業採択を受け、今年度は、公営住宅再整備基本計画及び民間活力導入可能性調査支援業務の委託を、国庫補助事業として行い、去る9月2日に、5社による企画提案を受け、提案業者が決まったところです。

そこで、今年度中に基本計画を策定し、令和5年度に、住宅の実施設計、施工管理に至るまでの事業者の公募を行う予定です。公募するには、準備から企画書提案のための期間を考えた場合、決定まで、少なくとも1年を要すると考えていますので、令和6年度から、住宅建設に向けた設計、工事を行うように予定をしております。

町といたしましては、令和7年度末に完成して、令和8年度の供用開始を目指していきたいと考えております。

以上で、建設下水道課からの答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） これ、今から、その計画に1年掛けるというところで、やはりこう、目的が大事だと、私は思います。どういう思いで、どういう規模で、どういうふうな社会情勢を、これから先、見て、やるかが問題なのかなと、1番大切なところだと思います。

1つ、提案というか、私の考えとしては、背景からいきますと、町の位置と交通状況というものは皆さんご承知のとおり、八代市と宇城市に挟まれて、働くところは、そちらに、八代に4大工場、宇城市にもたくさんの事業所があって、そして、TSMC、最近話題のああいふところの関連会社が今から進出してくると。そして、今から、近隣の、例えば、東陽、泉町、空いたところの過疎化が進んでいるところ。昔は、夫婦で、今も農業をされている方も、50代のときには夫婦で頑張りましょう、まだまだうちの畑は自分たちで守る。ところが、やはり、それが70代になったりとかして、もう、農業の跡継ぎがない。そうやってきたときに、結局、住み暮らしやすい近隣の場所、家から20分、30分で帰られる近隣の場所とかに新しく家を借りたり、そして、そういった形で生活をされている方が、今、増えているそうで、実際に、この前、ありました熊本豪雨、ございましたね、あれでやはり、坂本、ああいふところで、今まで住み暮らしてきたという人たちも、もちろん、自分の家を守りたいとは思っていらっしゃいますが、そういったところの方々も、八代市だったり、住み暮らしやすい、千丁だったりとか、宅地、住宅地とかがあるところを探して移ったり、アパートがあるところに移ったりとかされているそうです。

今後、そういったことが、どんどんどんどん高齢化社会とともに増えてくるので、このバランスのいい、この氷川町、こちらのほうにその可能性は、私はあると思っています。

それと、この町の昼夜人口比率、昼間に人がどれだけいて、夜になったらどれだけいるという比率ですが、こちらが、私が調べてきたところによると、何と、熊本県は45市町村ですかね、その中で、昼間に人がいない町、5位でございます。1位は、山江村、77.24パーセント、2位が玉東町、80.3パーセント、そして、氷川町は84.53パーセントということは、昼間、この町から外に出て働きに行き、夜になったらこの町に帰ってくるベッドタウン構想が、これで数値的にもできるのではないかと思います。

そして、今現在、この氷川町には、町営住宅、特定公共賃貸住宅があります。こちらは所得に応じて、そして、高齢者等に加え、親族要件が必要な住宅だとわかっています。今からこのPFIで建てる、私は地域優良住宅というものはもちろん、親族のそういった家族とか、そういったものも必要ですが、こちらは親族要件なしで建てられ、例えば、町でルールを決められるということです。

1つは、例えば、親族要件ではなくても、この町で働く人、例としましては、3年以上働く人とか、そういう人がこの町にワンルームとか、2LDK、3LDKとかいろんなバージョンを持つことで、住み暮らすことが出来る。もちろん、官公庁に勤められる方もたくさんいます。警察、学校、郵便局、そういったところとか遠くから来る方々とか、うちの町で働いている人で、よそから通っている方も住める要件が、この地域優良住宅ということには、施工できると聞いております。

その目的のところですが、これを建てる目的に、ぜひ、子育て世帯の誘致、子どもたちが住み暮らしやすいような、子育て世代が、やはり、子育て世帯はどうしてもきれいなところに住みたいものですよ。本当に、きれいな、従来あるマンションよりも、新しく建った新築の賃貸マンションとか、そういう形で、絶対きれいなところに住みたがる。若者のニーズをつかむことも大切なのかなと、私は思います。

そして、この地域優良住宅には、高齢者が1人で住むこともできるそうです。やはり、高齢者になってきますと、免許返納の問題があります。都会に行っている息子たちが、自分の親が、今までは持家をもって、そこで1人で暮らしているというときに、やはりそういった、マンション入り口、1つ、セキュリティ、ぼっちり、そういったところで、安心して暮らしてもらおうほうがいいという声も、実際に今、世の中であります。

特に、我が町でも、第2次氷川町総合振興計画にある、質の高い住宅宅地の整備、誘導及び公的住宅の充実、また、移住定住に向けた魅力的な生活環境の整備と、情報発信につなげ、人口減少首都圏流出問題を解決し、町の活性化の実現に向かう、とあります。

といったところで、あそこの土地も、そんなに広いわけではございませんので、小さな余剰地で大きな成果を上げるためには、上に大きく建てていくしかないのかなと、思っております。

ぜひ、こちらのPFI方式、地域優良住宅を建てている前例が、熊本県にも、あと2か所あります。1か所は200床、1か所は38棟です。13階建てとかですね。

そういったところで、うちの町でも、やはり、それくらいのスケールの、15階建てのロングなやつで、考えてみてはいかがでしょうか。町長、よろしく申し上げます。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 飯田議員から夢のある話をたくさんいただきました。まさに、それに向かって今、町は準備を進めているところであります。戸建て住宅のリフォームにつきましても、そういった意味で、なるべくここに住んでいただくような環境をつくろう、あるいは、移り住んでいただく環境をつくるということで、さまざまな支援をしているところでありますし、今回のこの優良住宅につきましても、皆さん方のご理解を得まして、国の補助を受けて、これから進めていくわけでございます。

今からその構想が出て、その中で、どれだけのものをつくるのかということも、しっかり検討していかなければならないと思っております。近隣の皆さん方の生活もでございます。そういった近隣の皆さん方のご理解を得ながら、どこまでできるのかということも、これから、そういった議論が出てくるのかなと思っております。できる限りの、いわゆる、有効に活用できるような住宅に進めていければと思っております。そういった意味で、環境の整備も、これまで進めてきたところでございます。スマートインターチェンジもしっかりでございます。今、隣町までというお話をされましたが、熊本市が通勤圏なんですよ、30分で行きます。住むのは氷川町に住む、そして、お仕事は他のところに行く、というのも1つのライフスタイルの在り方と思っております。そういった方々が氷川町で、選んで住んでいただけるような環境整備を進めていかなければならないと思っております。ありがとうございます。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） その中で、もう1つ、ゼロから1を生み出すということは、何にしても、ものすごく難しいと思います。ただ、仕組みがあるもの。そういった、うまくいっている事例を持ってくるというのは、非常に有効的で失敗が少ない、そう、私は思っています。

その中で、実際の話、現に、宮原地区の駅前団地であったり、あの辺の住宅整備であったり、そうしたときに、全てが満床じゃないですか。ということは、建てれば来るということですよ。そして、建てたときに、例えば、子どもが段階的に大きくなっていきます。段階的に大きくなっていったら、3LDKでも狭くなった。そうならば、家を建てよう。そのとき、土地が必要になってきます。そして、そこで宅地政策をされたときに、最初は、氷川町の竜北地区の田んぼが、例えば、一反50万円とか100万円とかちょっと悲しい話を最近聞きます。ところが、そういった場所でも、七丁とか大きな規模で宅地政策をしたときに、一反250万円で販売して、家を建てたということをしたとしていきます。そうして、そこが埋まってくると、また、老朽化した公営住宅、今からそれを取壊して、またやり直さないといけないところが、この町、多分、これからもどんどん出てくると思います。そのときに、利便性が高いところに宅地を持ってきたときは、前は250万円とかそれくらいで一反売れなかったものが、300万円、400万円と、土地の評価が上がってくるそうです。そういった

事例も、実際にもう起こっています。

ですので、人口は減っていっていますが、子どもたちが増えていく、新しい若い世代たちが増えていくという自治体は、本当に出来ています。ですから、やはり、若い世代、自治体、人が集まるといことは、税が増えることだと思います。

ですので、ぜひ、これからの展望としては、地域優良住宅、賃貸住宅事業、こちら、敷金を、住むときには2万円から30万円の資金を、敷金、礼金、家賃と、人が移り住んでくる、建てて移り住んでいくときに、宅地分譲事業は、宅地もあって、1,500万円から4,000万円、初期費用がかかります。そして、空き家バンク事業、初期費用でゼロから3,000万円。いただいたらゼロですよ。でも、それを改築したりとかしたら、やはり、そこにお金が大きく掛かります。

ですので、何を言いたいかというと、その建設をするときに、そこ、1箇所所で考えてほしくありません。この氷川町を見渡して、さまざまなニーズに対応できる、移住ができる宅地、そして、そういったことを描いて、そこを、まず、起点にやっていけば、ほかのところもうまくサイクルが回るのではないかと、私の仮説です。

また、PFI法、その方式に関しては、今、これからのので、今ここではお伝えしませんが、ぜひ、PFI法、私が調べてきたところによると、費用捻出、整備の50パーセントが国費です。そして、50パーセントを自治体で賄う、民間で賄ってもらって自治体を買上げてとか、そういったことをする、いろんな方式があるそうです。なかなかこういう有利な政策が、この氷川町にありますので、できれば、そういったところで、やってきていただきたいなと思いますけれども、町長、どうでしょうか、この提案。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 今、事業を進めておりますので、まずはそれをつくり上げて、どういった結果が出るのかを見極めなければなりません。

それから、公営住宅につきましては、以前から私も言っていますが、維持管理がかなりかかります。新しいうちは良いのですが、古くなると、相当の維持管理が掛かってまいりますので、民間でできることは民間にお願いしたいということ、これまでも言っていました。これからも、そういった流れを進めていきたいと思っておりますし、そういった、いわゆる、環境を整えて提供するの、私たちの役目であろうと思っておりますので、そういったところも含めて、しっかり検討していきたいと思っております。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） ぜひ、そういったところ、これから注視して、期待しております。よろしく申し上げます。

以上で、こちらの地域優良住宅については終わります。

○議長（米村 洋君） 次に質問事項、子育て世代の移住、定住促進を目的に、給食の無料化、保育園の未満児の保育料の無償化、近隣市町村により先駆けてやるべきで

はないかの案についての答弁を求めます。

学校教育課長、西田美子さん。

○**学校教育課長（西田美子さん）** 飯田議員の質問、子育て世帯の移住定住促進を目的に、給食費の無償化を近隣市町村に先駆けてやるべきではないかというご質問について、学校給食費のことについて、お答えをしたいと思います。

まず、学校給食については、学校給食法及び施行令によりまして、経費の負担が示されており、実施に必要な施設の整備、設備の修繕費、従事する職員に要する人件費は、設置者が負担をし、経費以外の学校給食に要する経費、学校給食費は、学校給食を受ける児童生徒の保護者の負担ということでございます。

県内では、無償化に取り組む自治体もございしますが、町財政への負担等を考慮しますと、完全無償化は、現時点では難しいものと思われま。

また、経済的理由による、準要保護児童の保護者に対しましては、ご承知かと思いますが、就学援助制度などによります給食費の負担分の給付がなされております。

本町におきましては、学校給食費の補助として、平成28年1月に、学校給食費氷川町産米価差額補助金要綱を制定いたしまして、29年度から氷川町産米の利用、地産地消の推進と保護者の負担軽減に取り組んでまいっております。

更に、近年の原材料価格、原油価格の高騰、また、ウクライナ情勢とか円安とかの影響を受けまして、物価高騰、食材費の高騰への対応として、今年度6月の補正予算で、学校給食費の補助についてご承認をいただきまして、学校給食の安定した供給と保護者の負担の軽減を、更に図ることが出来ているという、現在の状況でございます。

その後、現在も、食材の高騰が続いておりますので、引き続き学校給食の安定した提供と地産地消、食育、保護者の負担軽減にも取り組んでまいりたいと思っております。ご支援をよろしく願いいたします。以上で、学校教育課から終わります。

○**議長（米村 洋君）** 福祉課長、岩本博美さん。

○**福祉課長（岩本博美さん）** 飯田議員のご質問の保育園の未満児の保育料の無償化につきまして、福祉課からお答えいたします。

ご質問では、近隣市町村より先駆けてやるべきではないかということでございますが、現在、定住自立圏におきまして、広域入所を相互に行っており、協議の上、足並みをそろえて実施することで進めているところでございます。ご理解をお願いしたいと思います。以上で、福祉課からの答弁を終わります。

○**議長（米村 洋君）** 飯田健二君。

○**1番（飯田健二君）** 足並みを揃えるとは、どこと揃えますか。

そして、もう1つ、僕、言っていましたが、この氷川町の給食費の、小中学校の給食費の無償化からの金額、そうしたときに、大体どれぐらいの予算が立つのかということも、福祉課長にはお尋ねしていたと思っております。

○**議長（米村 洋君）** 福祉課長、岩本博美さん。

○**福祉課長（岩本博美さん）** 定住自立圏におきましては、八代と芦北と足並みを揃えるということでお話を進めております。それから、福祉課の設問として、無償化に

よる費用ということで、これは、子どもの保育料の、未満児の無償化の金額ということでお伺いしていますので、福祉課は、未満児の無償化の料金になります。そちらは数字を用意しておりました。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 福祉課は、保育料の未満児で、給食費は、教育課になりますか。すみません、それ、よかったら、質問にはありませんでしたが、金額だけ教えていただけないでしょうか。

○議長（米村 洋君） 学校教育課長、西田美子さん。

○学校教育課長（西田美子さん） 現在の給食費の金額でお答えを出来ます。

まず、本年度の当初予算として、学校給食の分、小学生が4,400円、中学生が5,000円ということになりますので、現在5月1日付けの総生徒児童数でいきますと、小学生が520人、中学生が301人となりますので、それを学校給食月数と計算をいたしますと、合計で4,173万3,000円ということになります。これは、当初ですので、この後、精算とかが出てまいります、当初予算の金額ということでご理解をいただきたいと思えます。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 先ほど、ちょっとびっくりしましたが、足並みを揃えると言われていますが、うちの町でそんな余裕がありますかね。例えば、足並みを揃える、その部分で足並みを揃えるという話になりますが、自治体の財政も全て違いますよね。八代市には、八代市の産業で経済を伸ばして、社会を良くしていくという可能性がありますよね。工場もあって、雇用も生んで、ですね。水俣、芦北は観光で人を呼ぶと、それを経済に回してという手法をしていますよね。そこ、足並みは揃っていませんよね。それは、僕は、ちょっと違うような気がします。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、岩本博美さん。

○福祉課長（岩本博美さん） 足並みを揃えるということにつきましては、今、広域入所として、氷川町の子どもで、八代市に行かれています子どもさんがいらっしゃいます。八代からうちにいらっしゃっている子どもさんもいらっしゃいます。そこで、例えば、氷川町が先駆けてすることになった場合は、八代に行かれています子どもさんにつきましては、無償ではないけれども、氷川町だけ無償になる、ということになりますので、足並みを揃えるということで、一緒の時期にそれをしていくということ、今、協議をしております。

ただ、令和2年度の基準による試算では、未満児さんを無償にした場合、町は1,700万円ほどの金額が必要になります。

先ほど、給食費とおっしゃいましたが、ご飯などの主食費と、おかず、おやつ、牛乳などの副食費は、保育園は、保育料と一緒に含まれて徴収しておりますので、その分につきましては、今後、副食費のみは徴収します、という形になった場合は、給食費という形ではなくて、保育料の中の副食費として徴収しますので、保育料が完全無償化になるわけではありません。その辺も足並みを揃えて、どういう方法でしていく

のか、今、協議をしているところです。以上です。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） それでは、足並み、ちょっとそこはいいです。

実際、でも、自治体によっては、給食費の無償化とかしているところがあって、熊本県内でも3市町村がしているみたいで、やはり、そこは、食育の推進、人材育成であったり、保護者の経済的負担の軽減、子育て支援、少子化対策、定住移住の促進、地域創生、そういったところでされているみたいです。

その中で、本町としても、教育の中で食育というものは、特に、教育長もよくご存じだと思いますが、子どもの心と体を鍛える教育関係の充実、本町では、子どもたちを認め、励まし、褒め、伸ばす、という県の目標にプラスで、鍛えるとあったと思います。まずは、やはり、食育を通して体作りからではないかと思うところです。特に、学校給食の目的にもあります。食育基本法では、成長期に当たる子どもへの食育、徳育は、健やかに生きるための基礎を培うことを目的としています。また、地域を理解することや食文化の継承、自然の恵みや勤労の大切さを理解する上では、食は重要な教材にあり、学校における食育の中心は給食で、学校給食教育に必要な教材と同様の性質のものとされていますと、学習されています。そこは、やはり、本町としては、全ての子どもたちに栄養をしっかりとらせて、特に、食は命と食育のですね。最近、いろんなことがあっています。実際に何ですか、若者の自殺、先進国トップ、2人に1人、アレルギー、4人に1人、糖尿病、これ、50年前にはなかったことです。30年前にもきつとなかったことだと思います。皆さま方が、先輩方が、30年前、自立神経失調症、うつとか言葉がありましたか。うつはあったかもしれませんが、アレルギーとか花粉症とか、熱中症とか、きつとなかったと思います。食の多様化と、そして、生活環境の多様化、これによって生まれてきているということが、今、ちょっと判明してきています。そこを何なのかと考えていったときに、やはり、幼児期、小・中学校期、若いとき、成長期に、どれだけ添加物のない食事とか、そういった食を取ってきたかということが、大きな格差となっていると聞いております。

ということは、そういう観点からも、子どもの親に、どれだけ、これは、もう、添加物は駄目ですよ、マックは駄目ですよ、何は駄目ですよ、とかいろいろ言っても。そうじゃなくて、子どもたちに自然と食事をとらせながら、教えていく。子どもたちに伝えていく。これが大事だと思います。

そういった分野でも、食育の取組として、給食費の無償化は、ぜひ、していただきたいなど、検討していただきたいと思います。

食事の大切さは、大人もそうです。うつは心の病ではないということが、最近、脳科学で検証されました。脳のホルモンのバランスの崩れからだそうです。ドーパミン、セロトニン、ノルアドレナリン、この3つのホルモンのバランスが崩れたときに、うつが発症すると、言われています。これ、改善できるそうです。何で改善するのか。セロトニンが出る食事、そして、運動。特に、これ、子どもたちの成長期のときには、すごく当たり前のように、毎日していることだと思います。

だから、もう一度、その食育について、この氷川町は独自で、何か、こう、考えていくこともできるのではないのでしょうか。

特に、それから、消費税、こちらの使い道として、総務省は、というものを調べてきました。「消費税引上げの趣旨は、主として今後も増加が見込まれる社会保障費4経費の財源確保にあることから、社会保障費4へ制度として確立された年金、医療及び介護の社会保険、介護の社会保障給付及び少子化に対処するための施策に要する経費をいう」という意味で、ずっと書いてありますが、ですので、財源としても、国民が払う消費税、みんなが払っている消費税で、子どもたちを育てていくということは可能ではないのか。これから、いろんなところで、こういった情報を、ネットで、全て取れます。保護者の人たちからも、ひょっとしたら、各自治体、いろんなところで、この話は上がってくると思います。「消費税は何のために使うんですか」、「消費税は子育てのためじゃないんですか」

となってくる可能性は、十分にあると思います。

先ほども、ちょっと、農業とかいろんなところで、肥料の補助の話、いろんな話もありました。本町の社会情勢、日本の社会情勢を考えても、上がっていく消費税、そして、国民の給料が30年間、上がらないとか、いろんな社会情勢が、今まで、先輩たちが生きてきた時代と、どうも違います。先輩方が生きてきた時代とは、高度経済成長期で、仕事もすればお金が入る、就職はいっぱい、給料も上がる、子どももばんばんできる。でも、今は、そうではありません。僕ら若い世代は、僕らが、就職する時は就職氷河期です。バブルも弾け飛んで、仕事もない。不景気から僕ら、始まりました。八代の平均年収、僕たちの世代の40歳ですよ、平均すると240万円から280万円だそうです。ちょっと、昔と違います、状況が。だからこそ、こういった給食費の無償化、子どもにかかる費用、せめて、そこだけは、本町はどこよりも先駆けて、この町の子どもたちを守っていくためにも、やってほしいなと思うところですが、いかがでしょうか。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 教育長もいらっしゃいますので、給食費の話はあとであるかもしれませんが、いろいろ、お話をいただきました。全てできれば、1番よろしゅうございます。そこには、やはり、財源が要ります。お金が要ります。私たちの仕事は、予算主義であります。理想主義ではありません。したいことを、きちんと、財源を担保して、それから、そのことを行っていくということが、私たちの仕事の手順でありまして、そういった中で、今、できる限りのことは、議員、ご承知のとおり、子育て支援という形でさせていただいております。

そういった中で、保育料の話がありました。私も、マニフェストにあげております。完全無償化を、4期目の後3年しかありませんので、できるかなと思っておりますけど、そういった財源を確保することも、先ほどの吉川議員の話にもちょっとつながってまいります。そういった一般財源をきちんと確保すること、そのことでできるサービスがまたあります。そこへしっかり考えていきます。

小学校、中学校、これから部活動も、中学校も社会体育に移行します。誰が指導しますか。無償ボランティアでは、なかなか指導は出来ませんよ。そういったところにも、きちんと、有償で指導できるような体制を、これからつくっていかなくてはなりませんよね。そこには、やはり、財源が必要ですよ。

給食費の無償化もしかりでございます。きちんとした財源が確保できれば、できるところは応援していきたいという思いがございますが、そこだけに力を入れてというわけにもまいりません。全体を見渡したところでの分野で、私たちは仕事をしていきますので、そこは、ぜひ、ご理解をいただきたいということと、やはり、財源を確保しなければ、町としての行政の仕事は出来ないんだということは、ぜひ、ご理解をいただきたいと思っております。

定住自立圏のお話がありました。それを提案したのは、私でございます。足並みを揃えてしましよう、と。するときは一緒にしましよう、と。同じ子どもたちが、行く保育園によって、無償が出来ないところ、お金を払わないところ、まちまちだったら、先ほど言いましたとおり、広域の保育が進んでおります。みんな、仕事をされております。お母さん方も、八代に行くときには、保育園は八代に預けて、帰りに寄ってくる。それは、今の社会の流れでございまして、そのときに、出す保育園、場所によって、負担が違うということは、よろしくないのではないかとということで、私からも提案したところでございます。

ぜひ、この、あと4マニフェストの中で、できることを目標に、これからも進めてまいりますが、そういったところを進めていくためにも、財源を確保していかなくてはならないということは、ぜひ、またご理解をいただきたいと思っております。

食育も大切でございます。だから、今、学校給食でも、その食育に目を向けて、いろんな手当てをしております。人間は、1日3食、食べますよね、ご飯を。学校給食は、そのうちの1食であります。大切でございますから、今、一生懸命しております。あと2食は、誰が作っているのか。先ほど、食育の話をされました。保護者の皆さん方も、しっかり、そのことは、自分たちで受け止めていただければならないところもたくさんあります。それを、学校の給食だけの責任を負わせるということは出来ません。それも含めて、やはり、これからみんな考えていく、この食育につきましても、しっかりとお互いに進めていく、ということしていきたいと思っておりますし、できることは、ぜひ、これからも、できる方向で検討はしてまいりたいと思っております。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 町長の話もよく分かります。やはり財政があります。

しかし、しているところは、結局、子どもが増えているところは、結局、子どもが来る、そういう施策をするから子どもが来る、だから、税が増える、住まいが増える、だんだん増えるで、財源もまた生まれてくる、という、また、真逆の可能性もあると、僕は思います。もちろん、先ほど言われた、その足並みを揃える、保育のことは分かりました。本当に。

でも、それですらも、それがあつて、この町にやはり移ろうと、氷川のほうが

子育て世代が住みやすい、子育てしやすい、と。そういった環境を生む可能性も一理あるということは、町長、分かっているほしいと思います。

もし、それが、もちろん、分かっています。例えば、財源で言えば、ふるさと納税、あれ、何の使い道になりますか、とか言えば、やはり福祉、教育、そういったものに使ってくださいよ。上がっている、ふるさと納税の金額、ありますよね。例えば、それを、まず、施策から、こうしたら、どういったシミュレーションになるかということから、一度考えていただけないでしょうか。する、しない、ではなくて、こういうふうにしていったら、どこを、財源を引っ張ってきて、どのようにしていくか、できれば、教えていただけないかなと思います。

○議長（米村 洋君） 教育長、太田篤洋君。

○教育長（太田篤洋君） それでは、飯田議員のお話がありましたので、ちょっとお話しさせていただきたいと思います。

議員がお話しのとおり、将来の本町を担う子どもたちを増やしていく。できるだけ多く、本町に来て、将来を担ってもらいたい。そして、大きな、子どもたちの元気な声が響き合うということは、それは、町民、皆さん全員の願いでありますし、教育行政を担っています私にとっても、大きな願いであります。また、そのための支援をさまざまな形で行うということも、大変意義があるということは、全く同感であります。

今、話題になっております学校給食費の支援といたしますのは、やはり、子どもたちの子育て世代には、期待されるご家庭も多いのではないかなと、そのようには感じます。

ただ、町長からもお話がありましたように、本当に課題も幾つかございます。本来、児童生徒、子どもたちの給食というのは、保護者負担が原則であるということは、これはしっかり踏まえていかなければならないと思います。

その上で考えてみますと、それでは、どこまで支援できるのか、ということになります。その点、6月議会では、本当、財源確保を含めて、一步を進めていただきました。教育委員会としても、大変ありがたかったと思っています。

また、子育て世代には、いろんな教育の視点からも、どのような困り感が、子育て世代にあるのか。そのほかにも、子育て支援の在り方というものも、同じように、やはり検討していかなければならないと。町長が部活動のお話をされました。これから大きな課題になりますし、財源も組んでまいります。

それから、小学校に入学するときや中学校に入学するときには、現実には、入学にかかる費用というものも、大きな課題でもあります。

子育て世代中には、そういう問題もいろいろあると思います。同じように検討していくことも、教育の方からも考えていかなければならないと思っています。

ただ、町全体の財源の問題が、やはりベースになります。とても大事なことだと思っています。そういうことを含めて、今後しっかりと、引き続いて検討して、考えてまいりたいと思っています。

それから、お話の途中でありました、学校給食を、食育基本を踏まえた食に関する

指導というものは、やはり、学校教育の知・徳・体の次に続く食育は、4本柱だと思っておりますので、学校としっかり連携して、その充実を図ってまいりたいと思ひますし、子どもの豊かな成長のために、家庭の、町長がおっしゃいました、食の在り方というものも、PTAとも課題を共有して、しっかり、その辺のところも踏まえていきたいと思ひます。少なくとも、朝食、100パーセントですね。豊かな食をするために、家族で語り合いの食を推進するという、そういうことも、PTAと一緒にやっていきたいと思ひて、お話をお聞きしたところです。そういうことで、どうぞご理解よろしくお願ひを申し上げます。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 教育現場の話、そして、財政のこと、もちろん、両輪で考えていけないといけないのですが、この町の発展、そして、この町の未来を考えたときに、やはり、人口を増やすというのは、民間の仕事では出来ません。やはり、住むところ、そして、生活環境の充実、これが、これから選ばれる町、社会になっていくと思ひます。

もう一度、確かに、財政のことはわかっております。僕もちょっとした商売人です。だから、そう、わかっておりますが、やはり、夢物語、できる範囲で試算をする、計画立ては、きっとできると思ひます。そして、それをもう一度、自分の、先輩方の、子ども、そして、孫、それがどうやったら、うちの町で幸せに暮らせるのかなということを、もっと想像力を働かせていただいて、まずは、試算、プランニングを、各々の課でしていただけるような、そういった話が、この議会でできるような環境を、またつくらせていただければと思ひます。

以上で、飯田健二の一般質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 以上で、飯田健二君の一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

-----○-----

散会 午後12時25分